



令和5年10月10日

担当課	総合防災課
担当者	瓜生田
電話	(073) 435-1199
内線	5017

中核市初！ 「和歌山市事前復興計画」策定

～発災後の早期復興を目指す～

東日本大震災の復興期においては、復興方針の決定や復興計画策定に時間を要し、人口流出が進むなどの問題が顕在化しました。そのような事例を踏まえ、大規模災害からの復興を事前に検討し、発災後の早期復興を目指すため、和歌山市事前復興計画を策定しました。

- 1 計画名称 和歌山市事前復興計画
- 2 計画公表日 令和5年10月10日（火）
- 3 計画の内容 復興の基本理念や基本方針、復興体制、事前の取組みなど

<構成と内容>

構成	内容
第1編 総則	計画の目的、過去の災害を教訓とした計画の必要性や災害時の活用方針について整理します。
第2編 本市の「いま」と「未来」	本市の現況や未来像、災害による被害について整理し、復興に関する市民の意識について取り上げています。
第3編 復興ビジョン	災害による混乱をいち早く乗り越え、迅速かつ着実に復興を果たすため、復興に向けた基本理念、目標と基本方針を示しています。
第4編 復興プロセス	「復興ビジョン」が、災害発生後において迅速かつ着実に実現されるため、復興に向けた全体の流れや体制、行政の対応行動等を整理しています。
第5編 復興事前準備	「復興ビジョン」に示した復興に向けた目標と基本方針が迅速かつ着実に実現されるため、早期復興に向けて事前に取り組むべきことを示します。

4 閲覧方法

- ・和歌山市ホームページ（ID：1052754）
- ・総務課資料コーナー（和歌山市役所1階）
- ・支所・連絡所（市内42か所）
- ・コミュニティセンター（市内7か所）
- ・市民図書館（屏風丁17番地）
- ・市民図書館西分館（松江775番地の1 河西ほほえみセンター内）
- ・総合防災課（和歌山市消防庁舎6階）

和歌山市事前復興計画

和歌山市では発災後の早期復興を目指すため、**既存の土地や高台を活かした復興まちづくり**を推進します

○本市の特徴

- ・津波による避難困難地域に指定されていない
- ・中核市で人口規模が大きい
- ・沿岸部に製造業や観光施設が集積している
- ・津波浸水想定区域には居住及び都市機能が集中する地域も含まれる

大規模災害発生後も、 今の場所に住み続けたいか

ぜひ、今の場所に住み続けたい	19.1%
できれば、今の場所に住み続けたい	47.9%
市内の別の場所に転居したい	11.1%
市外に転出したい	6.1%
わからない	15.8%

約7割の人が
住み続けたいと回答

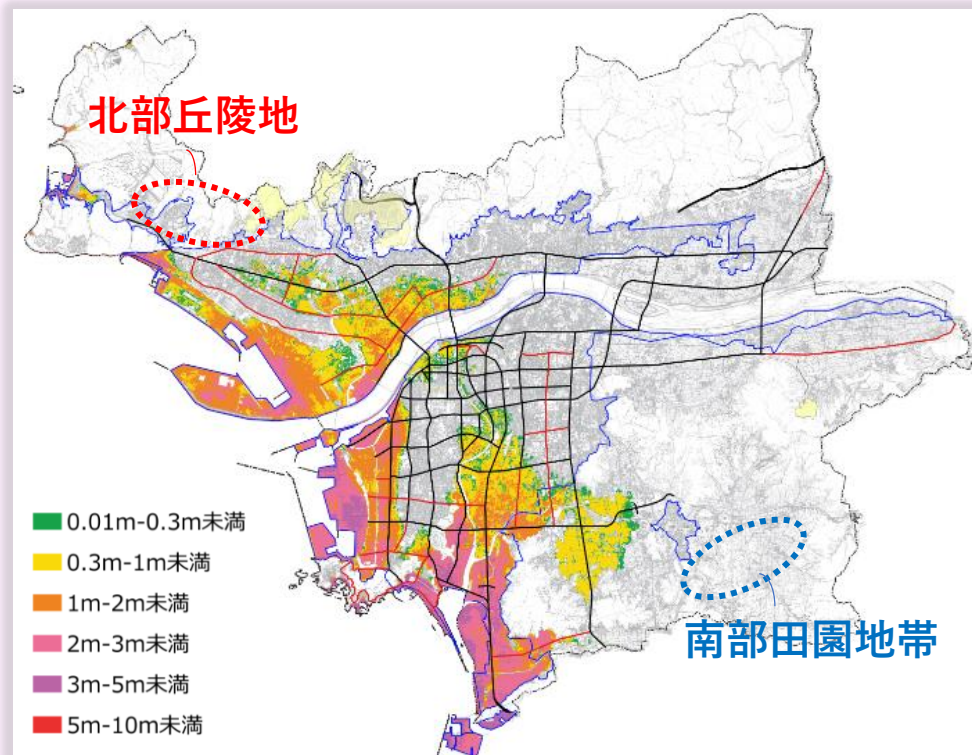
<回答理由>

- ・愛着がある (34.3%)
- ・生活利便性が高い (38.3%)

↑インターネットモニター調査の結果 (791人対象)

■南海トラフで発生する地震の確率 (M8~9クラス)

今後10年以内	: 30%程度
今後20年以内	: 60%程度
今後30年以内	: 70~80%
今後40年以内	: 90%程度
今後50年以内	: 90%程度もしくはそれ以上



「和歌山市事前復興計画」 ～第1編・第2編～

第1編 総則

計画の目的、過去の災害を教訓とした計画の必要性や災害時の活用方針について整理します。

計画の目的

大規模災害からの復旧・復興において必要となる取組や基本的な方針について、事前に検討・整理し、発災後の早期の復興に役立てることを目的としています。

対象とする災害

南海トラフ巨大地震（想定マグニチュード9.1）を対象とします。

活用方針

緊急対応や応急復旧のほか、被災後に策定する「和歌山市災害復興計画」を含め、復興に至る全ての対応、施策において参考として活用します。

第2編 本市の「いま」と「未来」

本市の現況や未来像、災害による被害について整理し、復興に関する市民の意識について取り上げます。

復興に関する市民の意識調査

インターネットモニター調査や復興まちづくりワークショップを行い、市民の意識を把握しました。復興まちづくりワークショップでは、大学生や女性による重要な視点を得ることができました。

【復興まちづくりワークショップ】

和歌山市の魅力や課題を抽出し、復興後のまちのイメージ図や復興スローガンを作成する復興まちづくりワークショップを開催しました。

（大学生対象：令和5年7月9日 女性職員対象：令和5年7月26日）



「和歌山市事前復興計画」 ～第3編：復興ビジョン～

災害による混乱をいち早く乗り越え、迅速かつ着実に復興を果たすため、復興に向けた基本理念、目標と基本方針を示します。

復興の基本理念

希望をもち 安心して暮らせる まちの活力の再創生

住環境の復興

産業の復興

市街地の復興

持続可能なより良い未来の創造

「和歌山市事前復興計画」 ～第3編：復興ビジョン～

住環境の復興

<目標> 被災者の暮らしを支える安全・安心な生活環境の形成

被災者の暮らしの土台となる住宅・ライフラインを早期に復旧し、日常生活に欠かすことのできない、医療・福祉・教育等を確保しながら、一人ひとりに寄り添った安全・安心な生活環境の形成を実現します。

住まいの確保

- 方針1 迅速な危険度判定
- 方針2 使用可能な住宅の早期復旧による生活環境の回復
- 方針3 既存住宅ストックの活用による応急住宅の確保
- 方針4 建設型仮設住宅の確保
- 方針5 災害公営住宅をはじめとする恒久住宅の供給
- 方針6 居住再建のための情報発信

暮らしの確保

- 方針1 ライフラインの早期復旧
- 方針2 災害廃棄物の適正処理
- 方針3 学校教育の早期再開と環境整備
- 方針4 要配慮者の健康と暮らしの維持
- 方針5 災害関連死の抑止
- 方針6 医療・福祉施設の早期復旧に向けた支援
- 方針7 被災者の生活再建に向けた総合的支援

「和歌山市事前復興計画」 ～第3編：復興ビジョン～

産業の復興

<目標> 事業の早期再建と地域経済の活性化

産業基盤を早期に復旧し、事業の継続・再建に向けて総合的支援を行い、競争力のある産業活動の創出につなげていくことにより、安定した雇用を生み出す活力ある地域経済の形成を実現します。

商工業の再生

方針1 物流ルート確保と拠点施設の早期復旧

方針2 事業継続と再建のための場の確保

方針3 企業立地の促進

農林水産業の再生

方針1 基幹施設の早期復旧

方針2 塩害を受けた農地の再建支援

方針3 ほ場整備による農地の集約化

産業全般の復興

方針1 事業再建に向けた総合的支援

方針2 事業の高度化促進

方針3 雇用確保に向けた連携と情報提供

「和歌山市事前復興計画」 ～第3編：復興ビジョン～

市街地の復興

＜目標＞ 生活再建のニーズを踏まえた、暮らしやすく魅力的なまちづくり

次なる災害への備えとともに、暮らしやすさや地元への愛着心など、早期の生活再建を目指す被災者のニーズを踏まえ、いきいきとした市民生活を将来にわたり支えていくことのできる、暮らしやすく魅力的なまちづくりを実現します。

復興まちづくり方針の検討

方針1 住民の意向を尊重した復興まちづくり方針の検討

方針2 復興まちづくりにおける総合的な判断

被災エリアにおいて

方針1 浸水リスク軽減に向けた検討

方針2 居住エリアの集約化と余剰地の有効活用

方針3 都市計画道路の事業化検討

方針4 建築物再建に伴う市街地の安全性向上

被災しなかったエリアにおいて

方針1 高台等安全な土地の有効活用

方針2 新たな居住需要に適合した道路・交通アクセスの整備

「和歌山市事前復興計画」 ～第4編：復興プロセス～

「復興ビジョン」が、災害発生後において迅速かつ着実に実現されるため、復興に向けた全体の流れや体制、行政の対応行動等を整理します。

復興までの流れ

緊急対応期

被災後の混乱の中、被害状況を把握し、命を守るために必要な緊急的な対応を進める。

応急復旧期

仮設施設の建設や応急的な復旧作業が進み、生活再建や事業再建に向けて兆しが見え始める。

復興始動期

恒久的な生活の場の確保に向けて、復興まちづくりの事業が開始される。

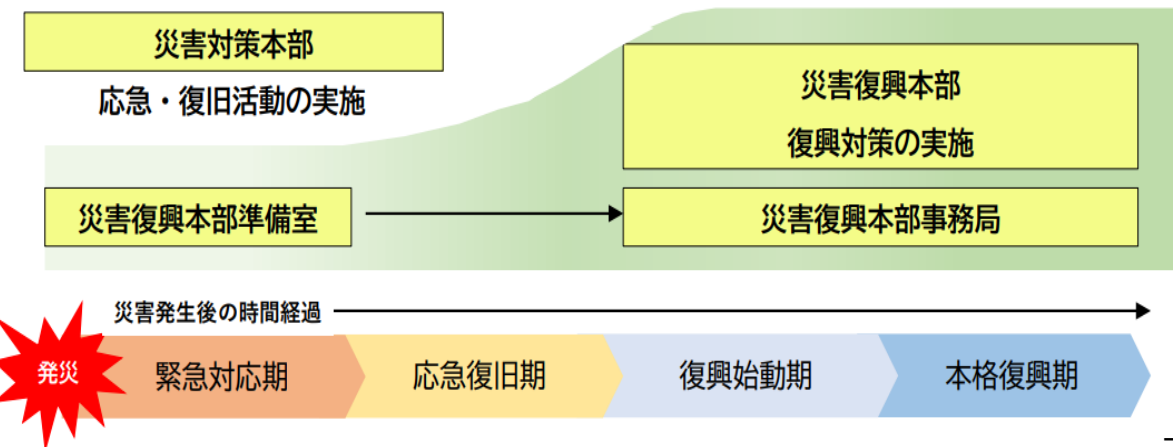
本格復興期

復興まちづくりの整備が進み、地域社会が活性化され、まち全体が本格的な再建に向かう。

復興に向けた体制

▼本部体制の段階的移行

災害対策本部から災害復興本部への段階的な体制移行を検討し、機能的な組織運用を図ります。



「和歌山市事前復興計画」 ～第5編：復興事前準備～

「復興ビジョン」に示した復興に向けた目標と基本方針が迅速かつ着実に実現されるため、事前に準備しておくべき取組を整理します。

住環境の復興（住まいの確保）

既存住宅ストックの活用による応急住宅の確保

応急住宅の確保

- ・ 既存住宅ストックの活用について、他都市の事例を参考に確保を図ります。
- ・ 民間賃貸住宅の借上げが円滑に実施できるよう、県と連携の上、業界団体と協力体制の構築を図ります。
- ・ 公営住宅の活用に備え、リフォームが必要な戸数の確保を図ります。

建設型仮設住宅の確保

建設型仮設住宅の確保

- ・ 建設型仮設住宅の建設候補地について、さらなる確保を図ります。
- ・ 仮設住宅の建設が円滑に実施できるよう、県と連携強化を図ります。

「和歌山市事前復興計画」 ～第5編：復興事前準備～

住環境の復興（暮らしの確保）

ライフラインの早期復旧

上下水道の応急復旧

- ・復旧に必要な資機材の備蓄を進めるとともに、適切な管理を図ります。

災害廃棄物の適正処理

災害廃棄物等の処理

- ・国、県、近隣市町村、関係団体等と連携し、災害廃棄物等の処理に係る課題の共有と体制構築を図ります。

学校教育の早期再開と環境整備

給食の再開

- ・給食再開可能な給食室や共同調理場の確認及び食材調達等が円滑に行えるよう連絡体制を整備します。
- ・共同調理場に災害時の補完機能をもたせるなど、バックアップ体制を検討します。

事業継続と再建のための場の確保

意向調査

- ・業務継続計画（BCP）の策定などの機会をとらえ、事業者との関係づくりに努め、事業継続に係る意向把握をしやすい状況をつくります。

利用可能な用地情報の提供

- ・工業用地や遊休地など、利用可能な用地や建物等を把握するとともに、関係団体や不動産業者等と情報共有できるよう連携体制の構築を図ります。

雇用確保に向けた連携と情報提供

雇用の確保

- ・被災離職者の円滑な再就職を促進するため、ハローワークと連携し、求人内容と求職者の適合性に留意しマッチングできる体制を検討します。

「和歌山市事前復興計画」 ～第5編：復興事前準備～

市街地の復興

住民の意向を尊重した復興まちづくり方針の検討

地籍調査の推進

- ・復興整備事業を円滑に実施するため、地籍調査を計画的に実施し、所有者、境界、面積などを正確に把握しておきます。
- ・大きな被害が想定されるエリアについては、特に優先して実施します。

居住エリアの集約化と余剰地の有効活用

余剰地の活用

- ・居住区域の集約化によって生じた余剰地に、市民の憩いや災害時の避難場所となる公園等を整備するなど、復興事例を参考に調査研究を進めます。

高台等安全な土地の有効活用

津波浸水のおそれがない安全な土地の積極的な活用

- ・北部丘陵地などの既存住宅地の居住促進のため、民間事業者と連携し、効果的な情報発信について検討します。

「和歌山市事前復興計画」 ～さらなる発展を目指して～

➔ 訓練・研修によるスキルアップ

訓練や研修を通して、職員一人ひとりに必要となる意識、知識と対応能力を高め、組織の連携強化と体制構築を図ります。

➔ 市民、事業者との復興イメージの共有

出前講座等による周知や意見交換を図り、市民、事業者と復興イメージを共有し、より良い復興の実現を目指します。

➔ 継続的な状況分析と体制への反映

様々な状況分析を継続的に実施することにより、復旧・復興体制に反映するとともに計画の適時見直しにつなげます。



復旧・復興に係る研修会、ワークショップ